

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2025年 6月 25日

千葉市長

殿



提出者

住 所 東京都中央区日本橋浜町2-16-5

氏 名 東瀝青建設株式会社

代表取締役 神谷 宏人

電話番号 03-3667-1931

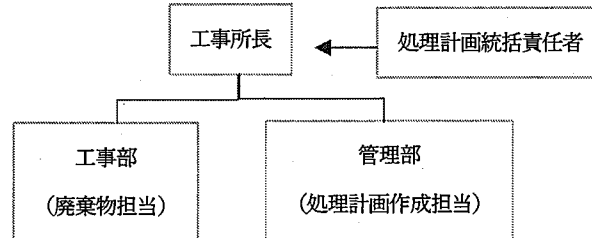
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東瀝青建設(株)千葉工事事務所
事業場の所在地	千葉県船橋市習志野4-14-1
計画期間	2025/04/01～2026/03/31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業 小分類：舗装工事業
② 事業の規模	前年度の元請完成工事高 143,952,530円（本体）
③ 従業員数	4名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	工事施工工程 アスファルト・コンクリートがら 路盤廃材 汚泥 自社中間処理・再利用 委託中間処理・再利用 自社・委託処理 再利用 委託処理・脱水・再利用

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（ 2024 年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙の通り	
排 出 量	t	t

(これまでに実施した取組)

現場踏査を細部にわたって行い、発注者との協議により工事範囲を極力抑えて廃棄物排出量を抑制する。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙の通り	
排 出 量	t	t

(今後実施する予定の取組)

現状と同じ取組みを継続し、廃棄物排出量の抑制に努める。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルトがら、コンクリートがら、路盤廃材、汚泥に分別して排出している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状と同じ取組みを継続する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			

	②計画	【目標】	
		産業廃棄物の種類	—
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t
		(今後実施する予定の取組)	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙の通り
	全 処 理 委 託 量	— t t

		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		(これまでに実施した取組) アスファルトがら、コンクリートがら、路盤廃材、汚泥を 再利用できる現場近隣の委託業者に処理を委託している。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t

		(今後実施する予定の取組) 現状の取組みを継続する。
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2024年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	アスファルトがら	コンクリートがら	路盤廃材	汚泥	その他がれき		
	排 出 量	1958.900 t	312.600 t	11.500 t	2.230 t	68.100 t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	アスファルトがら	コンクリートがら	路盤廃材	汚泥	その他がれき		
	排 出 量	1900.000 t	300.000 t	10.000 t	2.200 t	65.000 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 種類	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	アスファルトがら	コンクリートがら	路盤廃材	汚泥	その他がれき		
	全処理委託量	1958.900 t	312.600 t	11.500 t	2.230 t	68.100 t		
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	アスファルトがら	コンクリートがら	路盤廃材	汚泥	その他がれき		
	全処理委託量	1900.000 t	300.000 t	10.000 t	2.500 t	65.000 t		
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年

6月 25 日

千葉市長 殿



提出者

住 所 東京都中央区日本橋浜町2-16-5

氏 名 東瀝青建設株式会社

代表取締役 神谷 宏人

電話番号 03-3667-1931

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、²⁰²⁴~~2023~~ 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	東瀝青建設(株)千葉工事事務所
事業場の所在地	千葉県船橋市習志野4-14-1
事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業 小分類：舗装工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024/04/01～2025/03/31

産業廃棄物処理計画における目標値

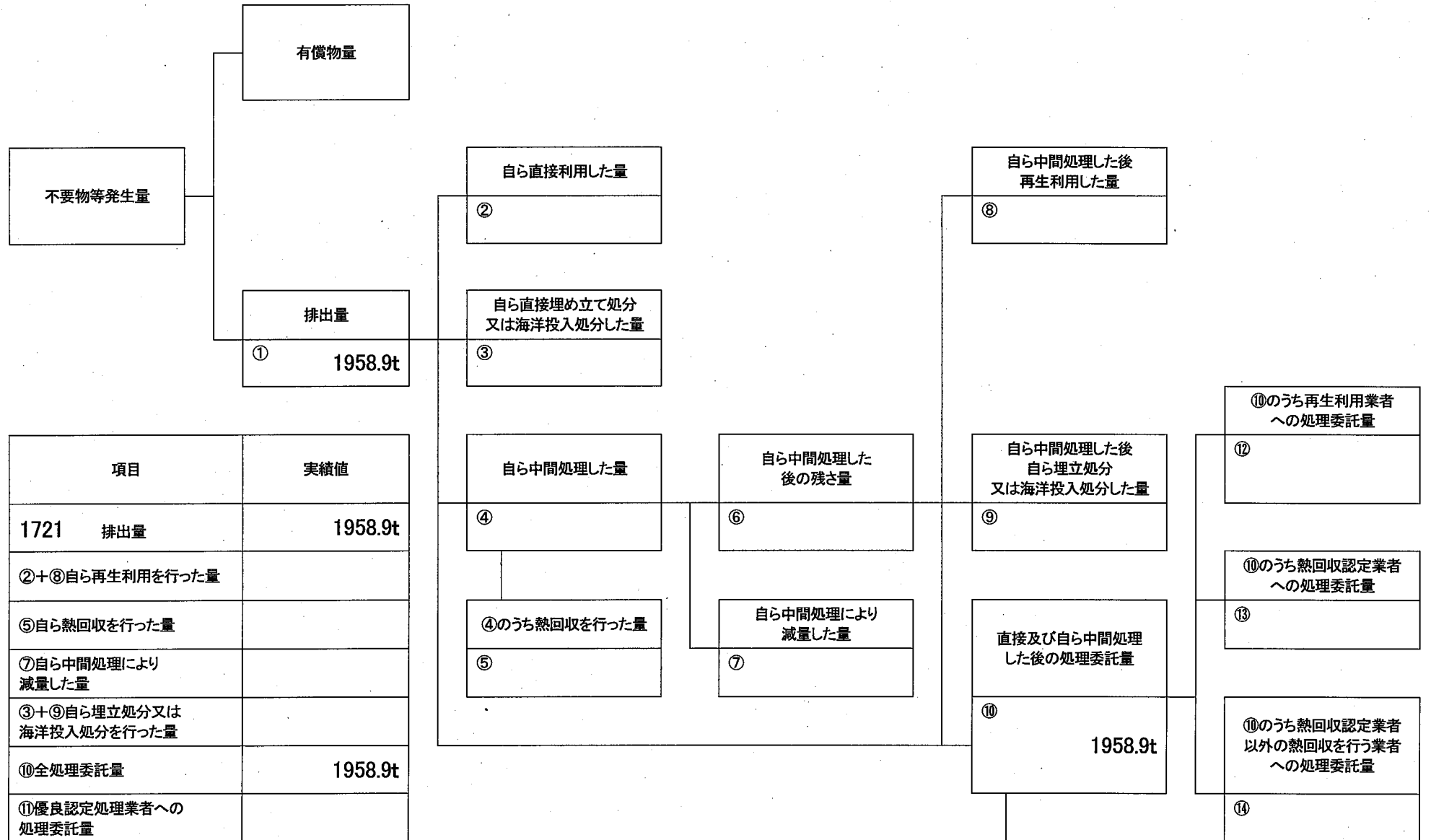
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1843 t	全処理委託量	1843 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への	t

産 業 廃 棄 物 の 量		処 理 委 託 量	
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:アスファルトがら)

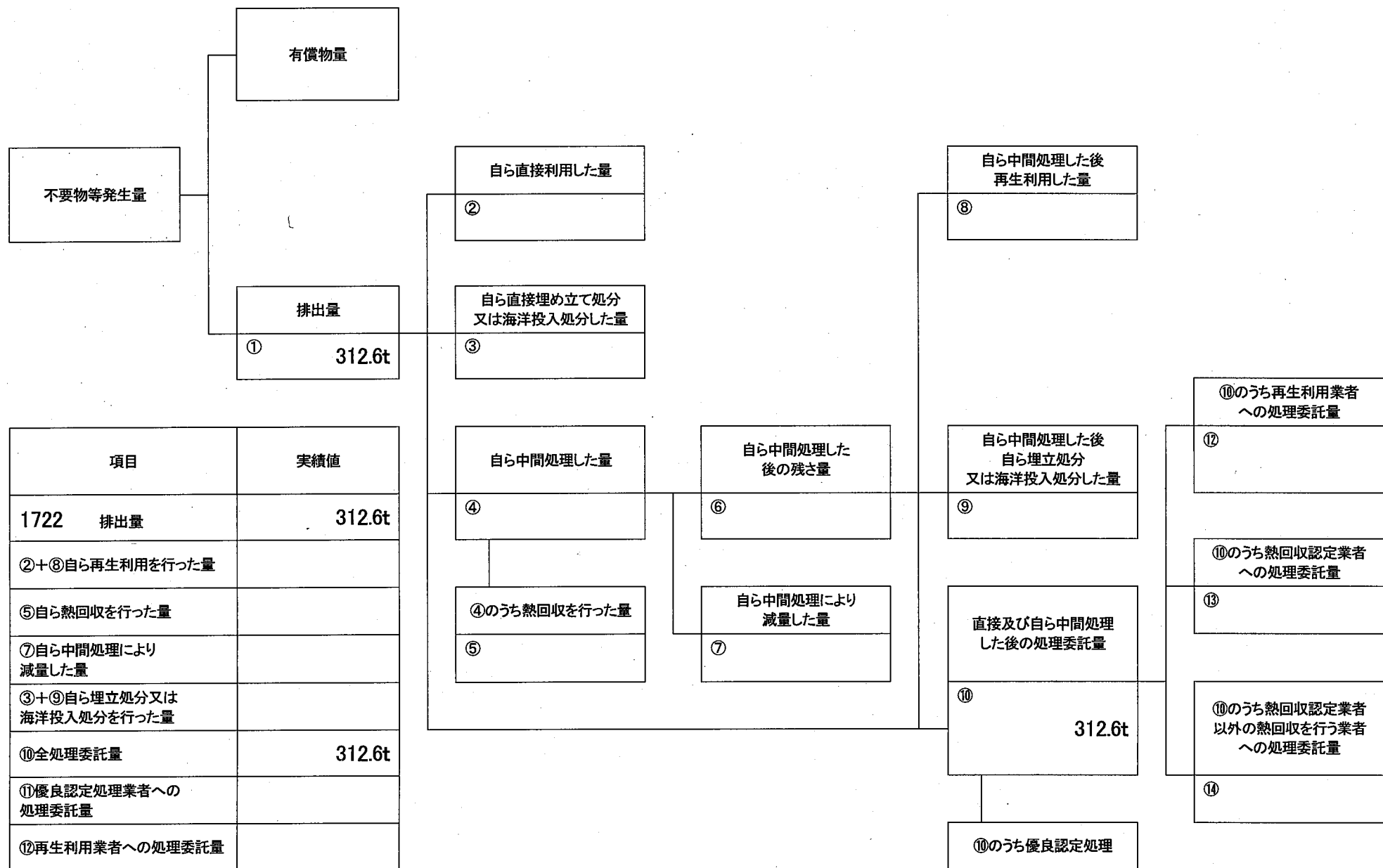


⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託 量	

⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量
⑪

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:コンクリートがら)

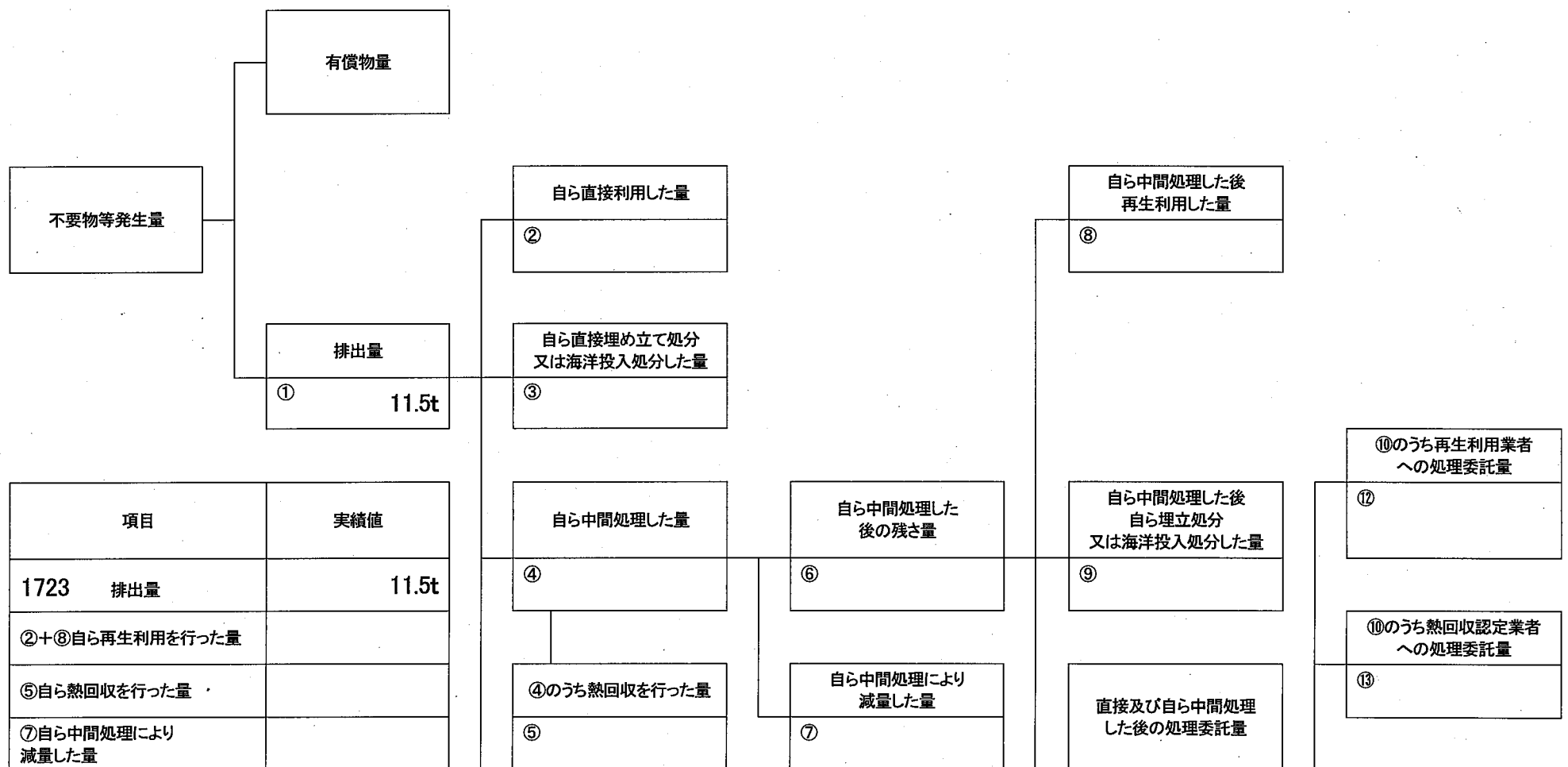


⑬熱回収認定業者への 処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託 量	

業者への処理委託量
⑪

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:路盤廃材(がれき類))

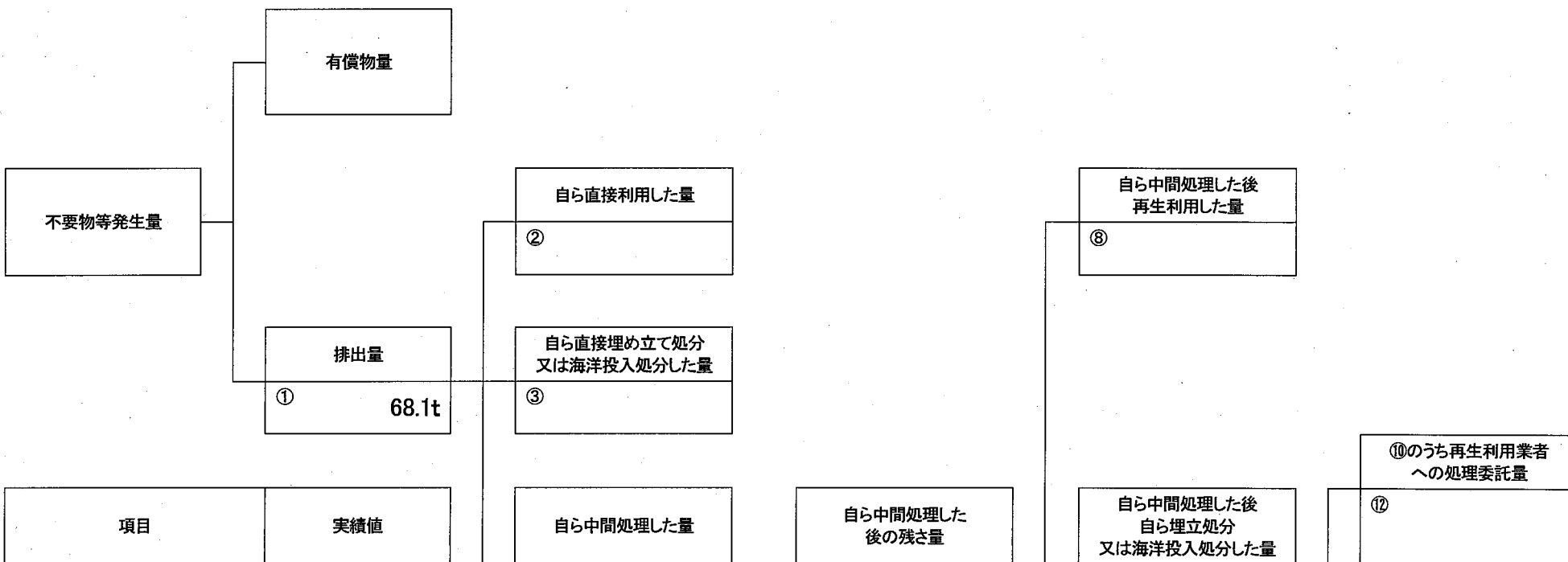


③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	11.5t
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託 量	

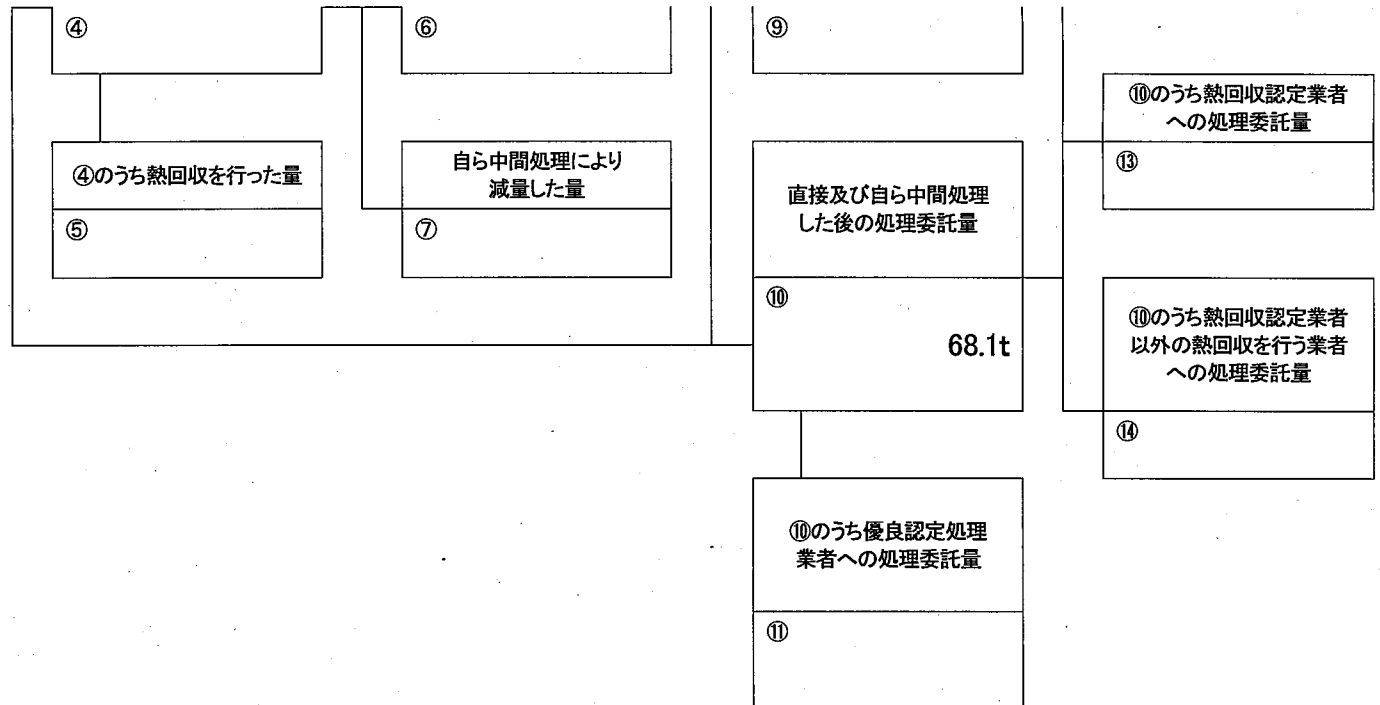
	⑩ 11.5t	⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量
	⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量	⑭
	⑪	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:その他がれき(がれき類))

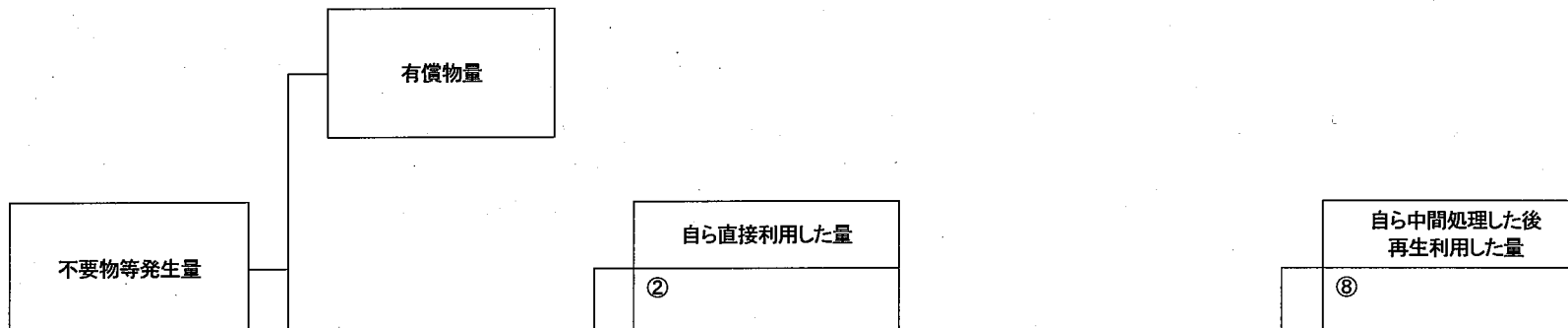


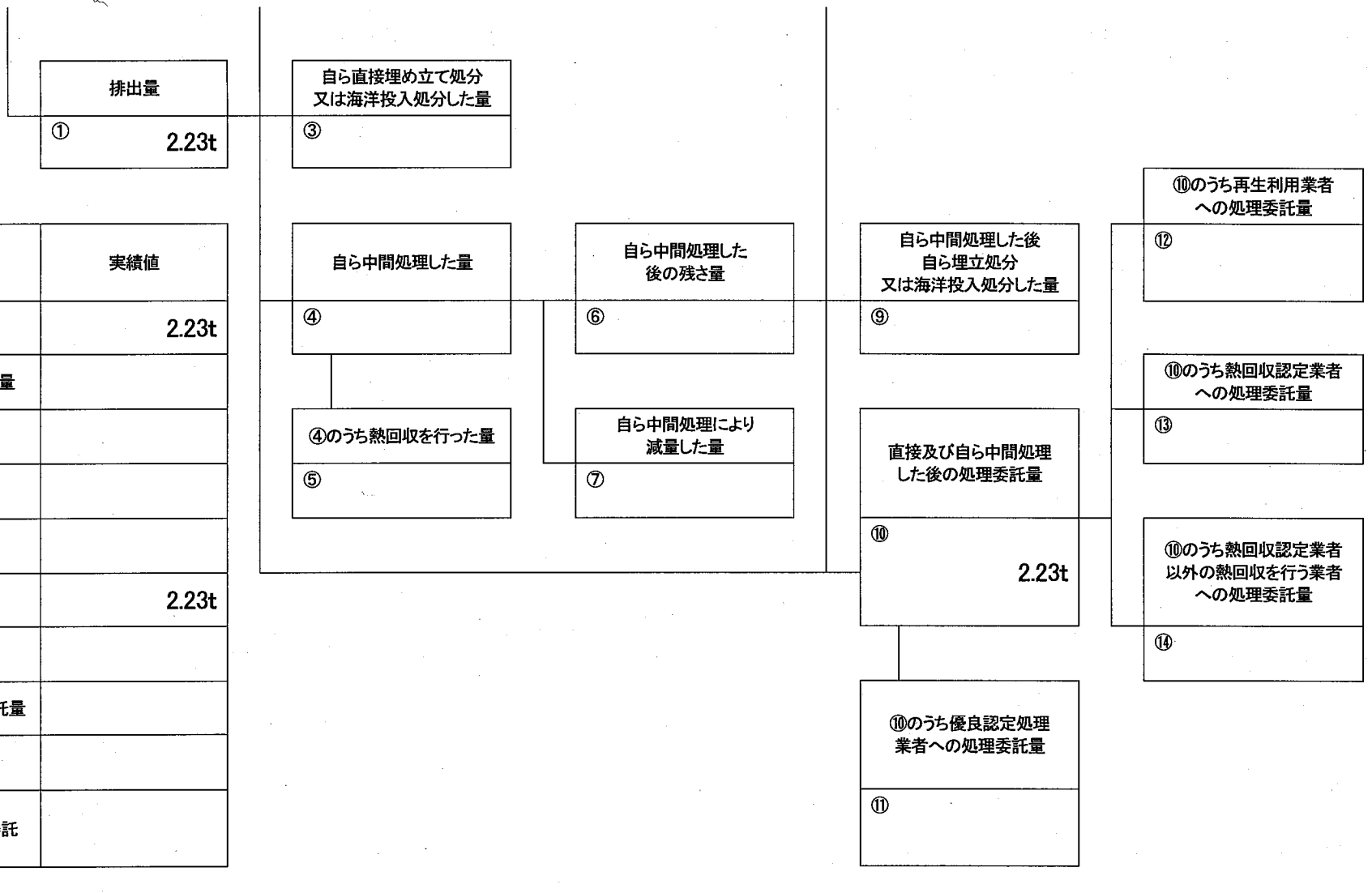
1724 排出量	68.1t
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	68.1t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:汚泥)





備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。